

# 欧州における核軍縮に関する情勢

マーク・フィッツパトリック (Mark Fitzpatrick)

英国国際戦略研究所 (I I S S)

軍縮・不拡散プログラム ディレクター

(原文は英文)

本稿は、北大西洋条約機構 (NATO) の主要な欧州諸国の核軍縮に関する姿勢を評価するとともに、それらの相違の要因を明らかにするものである。また本稿では、日本の問題にも関連し得る欧州の情勢について、簡潔に言及する。まずは、共有されている安全保障態勢において、欧州を結びつけている類似点について検討することとしたい。

## 1. 類似点

欧州諸国は、核兵器に関する政策と立場に関して多くの共通点を有している。核政策に関する相違点は、ニュースに取り上げられ、耳目を集める一方、共通点は、注目されないけれども記事をにぎわす部分よりもずっと多い。欧州諸国<sup>1</sup>は、世界的な核不拡散体制の支持基盤となっており、核兵器不拡散条約 (NPT) の取引 (訳者註: 非核兵器国が核兵器の取得を放棄する一方で、核兵器国は核軍縮を行い、またすべての締約国が原子力平和利用を推進する権利を持つ)、国際原子力機関 (IAEA) 保障措置の不可侵、ならびに戦略的な輸出管理の重要性を揺ぎなく信じている。欧州諸国は、核不拡散体制の制度的枠組みを重視し、これを常に改善しようとしている。欧州諸国はまた、国際法、国際規範、ならびに多国間主義を尊重している。欧州各国はNPTを堅持し、IAEAの優良な加盟国であり、包括的核実験禁止条約 (CTBT) を早期に署名・批准した国でもある。欧州諸国は核問題に関する国際的なフォーラムにおいて共通の立場を保つとともに、EU加盟希望国 (slate of EU-aspirant countries) およびEU提携国 (EU-associated nations、スイスおよびノルウェー) も参加するブロックとして投票行動を行う。欧州諸国は「善良な国々」の集まりなのである。

欧州諸国は、核兵器についても同じ立場を共有する。核兵器の使用を嫌悪し、長期的な核軍縮の目標に合意し、軍備管理条約を賞賛する。1980年代の反核姿勢の規模や激しさには及ばないものの、ほとんどの欧州諸国では、「グローバル・ゼロ」の概念が多くの大衆の支持を集めている。

同時に、一般の人々の態度と国家安全保障に責任を負う当局者らの間の意見の相違を反映して、欧州諸国は、核兵器の廃絶が可能状況に至る日が来るまで国際安全保障の維持において核抑止力が果たす役割について認識している。二世代以上にわたって欧州大陸が

---

<sup>1</sup> 本稿で「欧州諸国」とは、欧州NATO加盟国を意味する省略的表現である。

享受してきた平和と繁栄は、大規模な戦争の再発を防止する核抑止の役割に多くを負ってきたという、共通の認識がある。拡大抑止は、NATO同盟の基盤、ならびに大西洋間の結びつきの最も持続的な象徴として理解されている。

欧州諸国は、これらすべての点において日本と非常に類似している。先進工業国でもある民主主義国として、欧州諸国と日本は、世界観を共有しているのである。

## 2. 相違点

これらの大まかな共通点は、本稿の主要なテーマである軍縮政策について、相違点も含んでいる。その要因としては、核兵器保有の有無、歴史および地理的条件の脅威認識への影響、そして国際・地域情勢における役割認識などが挙げられよう。

フランスと英国は、NPTによって認められた核兵器国として、非核兵器国とは異なる見地から核の問題にアプローチしている。地理的条件やその影響を受けた歴史的背景は、かつてNATOとワルシャワ条約機構を分ける境界線だった所に新たな境界線を作り出している。モスクワの束縛から解放されたNATOの新規加盟国は、ロシアに対してより慎重である。NATOの当初の加盟国のほとんどは、決然として核軍縮に向かう世界を、より強く望んでいる。

「古い欧州」内でも、南北間の分裂は顕著である。北部の諸国は地中海諸国よりも、より強く軍縮を支持している。後述するように、イタリアの場合は、自国の国際的な地位や役割・立場に関する認識と見解がその部分的な理由となっている。他方で、この問題に関するトルコの沈黙は、安全保障上の懸念によるものである。最後に、いずれの国においても、国内政治の動向が決定的な要因になる。左翼政権の国々、あるいはドイツのように軍縮活動家 (disarmament activists) を含む連立政権に左右される国々では、軍縮問題により積極的なスタンスをとる傾向がある。連立政権内の政党間の相違は、通常、官僚システム生来の立場の相違を強める。外務省は軍縮を強調するのに対して、防衛省は核抑止に傾斜する。

欧州における核をめぐる議論の絶頂期は、1980年代初頭であった。当時、欧州ではNATOの二重決定をもとにした戦略が議論の焦点であった。この戦略は、ソ連のSS-20弾道ミサイル配備に対抗して、中距離弾道ミサイル (IRBM) と準中距離弾道ミサイル (MRBM) に関する交渉を提案する一方、交渉の失敗に備えて米国のミサイルを欧州に配備するとの威嚇を伴うものであった。米ソのIRBMおよびMRBMを全廃させた1987年の中距離核戦力 (INF) 全廃条約と冷戦の終焉によって、核をめぐる議論はその後20年間、沸きあがることはなかった。しかしながら近年、欧州における核軍縮への関心が再燃している。2007年1月のウォール・ストリート・ジャーナルに掲載されたジョージ・シュルツ (George Shults)、ウィリアム・ペリー (William Perry)、ヘンリー・キッシンジャー (Henry Kissinger)、そしてサム・ナン (Sam Nunn)<sup>2</sup>による論説が少なからず軍縮という分野に刺激

---

<sup>2</sup> George P. Shultz, William J. Perry, Henry A. Kissinger and Sam Nunn, "A World Free of Nuclear Weapons," *Wall Street Journal*, 4 January 2007.

を与え、新たに然るべき地位に高めたことによるものである。同時に、米国のバラク・オバマ (Barack H. Obama) 大統領が核なき世界に向けて意欲的な姿勢を示したことも、欧州における軍縮への関心を高めることに大きく貢献した。

現在、欧州における核軍縮をめぐる議論の中心は、5つのNATO加盟国内に貯蔵されている200発の米国の戦術核兵器(TNW)<sup>3</sup>の廃棄に関する問題である。この5か国とは、ベルギー(10-20発)、ドイツ(10-20発)、イタリア(70-90発)、オランダ(10-20発)、そしてトルコ(50-90発)<sup>4</sup>である。200発という数は、冷戦期に欧州に存在し、1991年以後その大部分が撤去されたTNWの6,000~7,000発から見ると、大幅な削減だといえる。ギリシャからは2001年にすべてのTNWが撤去された。英国からも、2008年にすべてのTNWが撤去されたと報告されている。

TNWは地理的に届く範囲が限られており、もはやほとんど実用的ではない。だが、政治的には重要な象徴だと理解されている。必要とされるあらゆる軍事力をもって欧州を防衛するという米国の責任を体現したTNWは、アナス・フォー・ラスムセン (Anders Fogh Rasmussen) NATO事務局長の言葉を借りるならば、「信頼できる抑止力の本質的な一部」<sup>5</sup>なのである。

欧州に残る米国の核兵器の役割は、2010年11月19~20日のNATOサミット(於リスボン)で採択される予定の「新戦略概念」(New Strategic Concept)に明記されなければならない。NATOの「新戦略概念」は同盟諸国の基本的な目標と任務を示したものであり、最後に改定されたのは1999年である。ドイツ主導の下、北部欧州の数か国は2009年、TNWの撤去に関する議論の必要性を主張し始めた。その撤去は、NATOが一方的に行う方法、あるいはロシアのTNW(備蓄または廃棄待ちが3,300発、配備中が2,000発)について懸念を表明し交渉を行う方法が検討されている<sup>6</sup>。この問題は、2010年4月22、23日にエストニアのタリンで開催されたNATO外相会議で議論され、NATO加盟国28か国の同意がない限り、米国の核兵器を撤去できないことが合意された。すべてのNATO諸国に拒否権を付与する立場を採ったといえる。この結論は、ヒラリー・クリントン (Hillary Rodham Clinton) 米国務長官が示した5つの原則に影響を受けた。その5つの原則とは、1)核兵器が存在する限り、NATOは核同盟として存在し続ける、2)核をめぐるリスクや責任を広く共有することは重要である、3)主要な目的は核兵器の役割と数を減らすことである、4)同盟国らは新たな脅威に対して、抑止力を拡大しなければならない、そして5)今後削減を行っていくに当たり、TNWの透明性を高めると同時に、配備区域を

---

<sup>3</sup> NATOは「戦術的」(tactical)という表現の代わりに、「非戦略」(non-strategic)という用語を使用する。これは、比較的短距離で威力の弱い兵器と、より威力のある大陸間弾道ミサイルあるいは長距離爆撃機を区別するためである。

<sup>4</sup> ハンス・クリステンセン (Hans M. Kristensen) の推計 ([http://www.fas.org/programs/ssp/nukes/\\_images/EuroNukes.pdf](http://www.fas.org/programs/ssp/nukes/_images/EuroNukes.pdf)) による。

<sup>5</sup> Anders Fogh Rasmussen Press conference, 22 April 2010, [http://www.nato.int/cps/en/natolive/opinions\\_62810.htm](http://www.nato.int/cps/en/natolive/opinions_62810.htm).

<sup>6</sup> Robert S. Norris and Hans M. Kristensen "Russian Nuclear Forces, 2010," *Bulletin of the Atomic Scientists*, January/February 2010, p. 78-79, <http://thebulletin.metapress.com/content/4337066824700113/fulltext.pdf>.

NATO諸国の領土から離す点についてロシアの同意を得ることを目標とすべきである、というものである。これらの原則は、若干の違いが見受けられるものの、基本的にはマデレーン・オルブライト (Madeleine Albright) 元米国務長官が議長を務めた「NATOの戦略概念に関する専門家会合」 (Group of Experts on the Strategic Concept for NATO) が出した結論に含まれていた<sup>7</sup>。

### 3. フランス：核抑止力の重視

西欧諸国の中で、完全な核軍縮に最も懐疑的なのがフランスである。強気で自立した態度を反映し、フランスは1992年になってようやくNPTに加盟し、1995年まで核実験を継続した。フランスにとって、核兵器は国家安全保障政策の中核的要素なのである。フランスは、他国で支持されているような、軍縮と不拡散は共存関係であるという議論を認めない。むしろフランスは、核兵器国による軍縮への努力は、北朝鮮やイランなどの核拡散を行う国による決断にほとんど影響していないと主張する。従ってフランスの指導者らは、フランスと同様に核不拡散と軍縮が必ずしも関連しないという保守的な核政策を展開したジョージ・ブッシュ (George W. Bush) 政権下の米国に同調した。今日、フランスの多くの戦略家は、オバマ大統領が軍縮の重要性を強調したことを快く思っておらず、非現実的な期待値を高めたと懸念している。彼らは、核なき世界への展望を強調することが、切迫した核拡散の脅威に対する注意を散漫にさせると憂慮している。

フランスの核政策は、その大部分を、歴史的な経験によって形成された安全保障への懸念によって動機づけられてきた。ただし、同時に政治的野望や威信もフランスの核政策に少なからず影響してきた<sup>8</sup>。核計画を開始した1950年代、フランスは依然としてナチス・ドイツに対する敗北のトラウマと屈辱から立ち直ろうとしていた時期であり、第一次世界大戦の惨禍がまだ鮮明な記憶であった時期でもあった。歴史の教訓から学ぶことを決意したシャルル・ド・ゴール (Charles de Gaulle) は、ソ連主導のワルシャワ条約機構軍という新たな脅威の台頭を目の当たりにして、フランスは、米国の核兵器による保証ではなく、独自の核抑止力を持つ必要があると判断した。共産主義の崩壊によって、それまで存在した脅威感を取り除かれた。にもかかわらず、フランスの安全保障エスタブリッシュメントは、世界が急速に変化する中で未知の脅威に対抗するための慎重な防護として、保険政策 (insurance policy) を維持する必要があると考える。フランスの指導者らは、どの国が将来的に脅威になるか指摘はしないが、ロシアや中国が西欧の脅威となることや、将来の危機においてフランスの行動の自由を妨げるために核兵器が使用される可能性を排除していない。フランスはまた、地域的な覇権国が核兵器を使用し、フランスの国益に将来

---

<sup>7</sup> “NATO 2020: Assured Security; Dynamic Engagement; Analysis and Recommendations of the Group of Experts on a New Strategic Concept for NATO,” 17 May 2010, [http://www.nato.int/nato\\_static/assets/pdf/pdf\\_2010\\_05/20100517\\_100517\\_expertsreport.pdf](http://www.nato.int/nato_static/assets/pdf/pdf_2010_05/20100517_100517_expertsreport.pdf).

<sup>8</sup> なお、本稿はフランス核政策アナリストであるブルーノ・テルトレ (Bruno Tertrais) の論文を活用した。テルトレの論文に関しては、“French Perspectives on Nuclear Weapons and Nuclear Disarmament,” in *Unblocking the Road to Zero*, (ed) Barry Blechman, The Stimson Center, February 2009, [http://www.stimson.org/nuke/pdf/Nuclear\\_Security\\_FINAL\\_Complete\\_PDF.pdf](http://www.stimson.org/nuke/pdf/Nuclear_Security_FINAL_Complete_PDF.pdf). を参照。

的な脅威を及ぼす可能性に対処するため、核抑止を重要な保証と捉える。その最たる例が、イランである。フランスは1979年のイラン革命以降、イランとは緊張関係にある。中東で核拡散の連鎖が起きること、それがアルジェリアなどの北アフリカ諸国へ派生すること、あるいはテロリストが大量破壊兵器を取得することといったいずれの可能性も、フランスが核政策に対して保守的な姿勢を採る理由を強めるものとなっている<sup>9</sup>。

ド・ゴールが自立した核抑止力の保有を決意するに至った重要な理由として、威信の問題もあった。フランスは、自身の威信を維持するとともに、長年競い合ってきた英国と同等の国際的なリーダーとしての地位を保ち続けるためにも、「アングロサクソン」が提供する核の傘に頼ることのない独自の安全保障が必要であると考えた。独自の核兵器へのこだわりから、フランスはいまだにNATOの核計画グループ(NPG)やNATOにおける核戦略の議論に参加していない(ただし、戦略概念など主要なNATO文書における核問題に関する議論には参加している)。ジャック・シラク(Jacques Chirac)前大統領は2006年、「たとえどこから圧力をかけられたとしても、それ(核抑止力)は我々に行動の自由を与え、我々に政策をコントロールする能力を与え、そして我々の民主主義における価値観を持続可能で確固たるものにする」<sup>10</sup>と述べ、独立した核抑止の保持へのこだわりを改めて示した。

この政策は、ニコラ・サルコジ(Nicolas Sarkozy)大統領にも引き継がれている。サルコジは2010年4月に開催された核セキュリティ・サミットにおいて、「私はフランスを核兵器国に築き上げた前任者らの努力という遺産を受け継いだ。そして私は、世界が安定した平和な場所だと確信できない限り、核兵器を手放すことはできないだろう」<sup>11</sup>と述べた。

フランスは核兵器が戦争行使のためではなく、あくまでも抑止のためのものだと主張する。すなわち、「自衛のための最終手段」<sup>12</sup>としてのみ核兵器の使用が考えられている。フランスは戦術的状況で使用できる小型核兵器を保持していない。それは、核抑止が過小評価されることのないよう、核兵器と通常兵器の違いを曖昧にすべきではないと考えるからである。この考えは、フランスの抑止力に対する理解と結びつく。フランスにとって「抑止」とは、核抑止以外の何物でもないからである<sup>13</sup>。

フランスでは、草の根活動を行う数少ない組織を除き、軍縮を支持する者がほとんどいない。フランスの核問題専門家であるブルーノ・テルトレ(Bruno Tertrais)はこの理由

---

<sup>9</sup> *Ibid.*, pp. 2-4.

<sup>10</sup> Jacques Chirac, speech at Landivisiau-l'Île Longue/Brest, 19 January 2006, [http://www.elysee.fr/elysee/anglais/speeches\\_and\\_documents/2006/speech\\_by\\_jacques\\_chirac\\_president\\_of\\_the\\_french\\_republic\\_during\\_his\\_visit\\_to\\_the\\_strategic\\_forces.38447.html](http://www.elysee.fr/elysee/anglais/speeches_and_documents/2006/speech_by_jacques_chirac_president_of_the_french_republic_during_his_visit_to_the_strategic_forces.38447.html).

<sup>11</sup> Judy Dempsey, "Europe Lacks Plan on Nuclear Arms," *New York Times*, 28 April 2010.

<sup>12</sup> Nicolas Sarkozy, speech at presentation of *Le Terrible* in Cherbourg, 21 March 2008, [http://www.francetnp2010.fr/IMG/pdf/discours\\_de\\_cherbourg\\_GB.pdf](http://www.francetnp2010.fr/IMG/pdf/discours_de_cherbourg_GB.pdf).

<sup>13</sup> Tertrais, p. 8.

について、「フランスにとって核兵器は、引き続き米国に頼ることのない独立した外交・防衛政策の否定しがたい象徴なのだ」<sup>14</sup>と説明する。

フランスは、「核なき世界」という理想に対して懐疑的であるにもかかわらず、これに関する議論をめぐって欧州内で孤立することを嫌う。そのため、長期的な目標としての軍縮を、少なくとも名目上は支持する。だがフランスは同時に、NPT第6条の軍縮義務に関して、それが核兵器にのみ限定されたものではないことをことあるごとに主張し、「全面的かつ完全な軍備縮小」を要求する。

フランスはまた、核軍縮に向けて重要かつ確実な行動を取ってきた。「十分な数」の核兵器を保有する政策に基づき、最も核兵器の保有量が多かった1981年と比較して43パーセントも削減した。サルコジは2008年3月、空軍基地にあった核兵器のうち3分の1を削減した後、フランスの保有する核兵器の数は配備・非配備を合わせて300発未満になると発表した。この公式発表によってフランスは核兵器に関して最も透明性の高い国家となった。フランスは、南太平洋にある核実験場を解体し、核分裂性物質製造施設を、不可逆な形で徹底的に解体する過程にある。ピエールラット (Pierrelatte) にある高濃縮ウラン生産施設は2010年に完全に解体される予定である。そして、マルクール (Marcoule) にあるプルトニウム生産施設は、すでに機能停止状態にある（しかしながら、技術的な理由により2040年までは完全に解体されない）。

#### 4. 英国：「軍縮試験室」

すべての核兵器保有国のうち、英国は核軍縮に最も熱心である。英国はまた、政治的に重要である一般市民からの核軍縮への支持が見られる唯一の国でもある<sup>15</sup>。英国は、単一の運搬手段（トライデント弾道ミサイル）、単一の形式の弾頭、および単一の発射装置（潜水艦）に依存するような形で核戦力を削減してきた。この構図によって、核抑止を維持するか否かに関する政治的な決定の機会が常に存在するが、再びその決定が英国政府に託されることになる。つまり、英国政府は向こう2～3年以内に現行の潜水艦部隊を転換するための予算の投入を決断しなければならない。安全保障専門家のローレンス・フリードマン (Sir Lawrence Freedman) が言及したように、「最初に核兵器国となったどの5か国よりも、核兵器国であることを止めることは、英国にとってより簡単なことなのかもしれない」<sup>16</sup>。だが、英国は国連安保理常任理事国（P5）内で唯一軍縮を行う国家となるつもりはまったくない。むしろ、英国は中国を引き入れるためにも、多国間による軍縮プロセスの促進を求めている。このため英国は、控えめなものではあるが、2009年9月にP5の「軍

---

<sup>14</sup> *Ibid.*, p. 14.

<sup>15</sup> George Perkovich, “One Year After Prague: Assessing Obama’s Nuclear Agenda” Policy Outlook, Carnegie Endowment for International Peace, 31 March 2010, <http://www.carnegieendowment.org/static/npp/pdf/prague.pdf>.

<sup>16</sup> Sir Lawrence Freedman, “British Perspectives on Nuclear Weapons and Nuclear Disarmament”, in *Unblocking the Road to Zero*, (ed) Barry Blechman, The Stimson Center, February 2009, p. 23, [http://www.stimson.org/nuke/pdf/Nuclear\\_Security\\_FINAL\\_Complete\\_PDF.pdf](http://www.stimson.org/nuke/pdf/Nuclear_Security_FINAL_Complete_PDF.pdf). This section draws on Freedman’s monograph in several aspects.

縮にむけた信頼醸成措置会議」(Conference on Confidence Building Measures towards Disarmament)<sup>17</sup>を開催した。英国の官僚らはこうした活動を継続したいと考えているが、中国とロシアが多国間プロセスにさほど関心を示していないこともあり、その見通しは立っていない。

英国は、米国との「特別な関係」によって、追加的な安全の保証を提供されている。個人主義という国民性もまた、軍縮への関心を形成する要因となっており、その特徴ゆえに、国家が危機にはないと判断される時、英国人は政府の政策に反対を示す傾向にある。これは他の多くの国では見受けられないことである。また、英語は国際公用語としての地位があり、また英国は英連邦 53 か国の長であることから、英国は世界的なリーダーシップを行わせるための手段として核兵器による威信を必要とするような心理状態にはない。

英国の軍縮支持者らは大多数が左派であるが、彼らはいくつもの挫折を経験してきた。「軍縮のためのキャンペーン」(Campaign for Nuclear Disarmament)などの草の根団体は、特に 1979 年の二重決定による米国の核巡航ミサイルの導入に反対する多くの抗議者を扇動した。しかし、1980 年代、労働党は倫理的観点から核抑止を拒否したことで 1987 年の選挙に敗北したばかりか、マーガレット・サッチャー (Margaret Thatcher) に前代未聞の 3 期目を与えることとなった。この歴史的失敗を背景に、10 年後、トニー・ブレアの「新しい労働党」(New Labour)は防衛に関して、軍縮を支持するが、決して単独では支持しないという現実的な路線を選択した。この政策はこれ以降、浸透した。

英国の核政策は、米国の安全の保証を信頼する一方で、NATO 同盟内における核兵器に関する政策決定を第二の中枢とすることで、敵の予測をさらに不確実なものにできるとの立場をとっている。2006 年の労働党白書 (Labour Party White Paper) は、将来の不明瞭な危機に直面している現状において、継続性を保つことが賢明であると強調し、核抑止を維持するための理論的解釈を提示した。北朝鮮とイランによって突きつけられた新たな核脅威の中、英国が単独で軍縮を行うことは賢明ではない。数人の労働党議員らによる離党はあったものの、ブレアは 2007 年 3 月、トライデントの更新に関して強行採決した。ただし、主要な予算に関する決定は 2012 年から 2014 年の間に行わなければならない。

2010 年 3 月に政権に就いたデイヴィッド・キャメロン (David Cameron) 率いる保守・自由民主党連立政権は、緊縮経済政策を各省庁に求めたのと並行して、トライデントに関する決定を防衛戦略の見直しから外した。ただし、3 隻の潜水艦による抑止力 (現行は 4 隻) への移行の可能性が検討される予定である。他方、連立政権は新たな段階の透明性を提供することによって、英国の軍備管理の実績に磨きをかけた。配備・非配備の核兵器数を発表した米国の例に続き、ウィリアム・ヘイグ (William Hague) 外相は、英国の保有する核兵器の総数の上限が 225 発であり、核の宣言政策を見直す計画を発表した。現状では、軍縮に関する政府の政策が変更されるとは言いがたいが、ノルウェーとの核兵器解体の検

---

<sup>17</sup> Foreign and Commonwealth Office, “P5 statement on disarmament and non-proliferation issues,” 3 September 2009, <http://www.fco.gov.uk/en/news/latest-news/?view=News&id=20804873>

証措置に関するプロジェクトを通じたものも含め、英国が「軍縮実験室」となることを主張したかつての政権の方向性から完全に逸脱したわけでもなさそうである<sup>18</sup>。

現在、NATO内で展開されている米国の核兵器の配備に関する議論について、英国は明確な立場を表明してない。NATO前事務総長で英防衛大臣も務めたジョージ・ロバートソン(Lord George Robertson)は、米国の保守派2名と共同執筆した2010年2月の論説で、欧州からのTNWの撤退に強く反対した<sup>19</sup>。しかしロバートソンは以前、他の英国の前閣僚らとともに、英国とフランスに対して、核兵器を削減する多国間努力に参加し、「核なき世界」の達成に向かうように呼びかけていた<sup>20</sup>。

## 5. 北部NATO諸国：交渉を通じたTNW撤廃の模索

ドイツにおける強い反核感情は、原子力と核兵器の双方に反対する姿勢にも現れている。戦後の指導者たちは、過去に戦争を仕掛けたナチスの過ちから学ぼうとする決意から、緊張緩和(デタント)政策と東方政策を追求した。それは、ドイツの経済的回復とともに、最終的にはドイツの平和的統合を促進した。1970年代初頭にまで遡る原子力への反対運動は、1986年のチェルノブイリの大惨事によってドイツの大部分が放射能で汚染されたことで強まった。

このような姿勢は、エネルギー資源の必要性と、核抑止を中核に位置付ける同盟に依存するドイツの安全保障という実用主義によって均衡がとられている。エネルギー分野において、このような対照的な推進力、2000年にドイツが原子力を放棄すると決定したにもかかわらず、2009年にはその決定を覆す結果として現れた。安全保障の分野では、多くの人々が長年ドイツ国内から米国の核兵器が完全に撤去されることを望んできた<sup>21</sup>。にもかかわらず、最近の議論では、同盟関係から生じる要求を第一義的に考慮する方向へ向かっている。例えば2006年のドイツ防衛白書は、「戦争回避、確かな団結力の明示、そして公平な負担の分担といった同盟国に課せられた共通の義務があり、これに従い、ドイツは同盟における役割と、1999年の戦略概念で策定された原則と同程度の貢献を核戦略においても行わなければならない」としている。にもかかわらず、ドイツに存在する米国の核兵器の問題は、左派政党間でセンシティブなものであった。核兵器を撤廃するという提案は、シュ

---

<sup>18</sup> As announced by then Foreign Secretary Margaret Beckett in her keynote address to the Carnegie Foundation in Washington, 27 June 2007, <http://www.carnegieendowment.org/events/?fa=eventDetail&id=1004>.

<sup>19</sup> Franklin Miller, George Robertson and Kori Schake, "Germany Opens Pandora's Box," Centre for European Reform Briefing Note, February 2010, [http://www.cer.org.uk/pdf/bn\\_pandora\\_final\\_8feb10.pdf](http://www.cer.org.uk/pdf/bn_pandora_final_8feb10.pdf).

<sup>20</sup> Douglas Hurd, Malcolm Rifkind, David Owen and George Robertson, "Start Worrying and Learn To Ditch the Bomb," *The Times*, 30 June 2008.

<sup>21</sup> Oliver Thränert, "NATO, Missile Defence and Extended Deterrence," *Survival*, Volume 51, Issue 6, 2009, p. 65.



ルツ、ペリー、キッシンジャーおよびナンによる論説の内容を踏襲したドイツの高名な政治家4人による論説によって再び活気づいた<sup>22</sup>。

2009年4月、ドイツ社会民主党（SPD）の党首で当時外相であったフランク＝ヴォルター・シュタインマイヤー（Frank-Walter Steinmeier）は、核兵器が軍事的に時代遅れだとして、その撤去を公式に呼びかけたものの、連立パートナーのアンゲラ・メルケル（Angela Merkel）首相と意見が合わず、辞職した。シュタインマイヤーの後任で中道派の自由民主党党首であるギド・ヴェスターヴェレ（Guido Westerwelle）は、その年開催された選挙活動で、TNW撤去問題を独自の選挙テーマとした。SPDに代わって連立政権に参加する条件として、彼はNATO全体の軍備管理分野における努力の一環として核兵器の撤去を求めるべきだとメルケルを説得した。ヴェスターヴェレがこの問題を取り上げた理由を疑問に思うドイツ人は一部にはいるものの、彼が軍縮に対して個人的な関心を持っていることに関しては疑う余地はない。

その後、ヴェスターヴェレ率いる外務省は、他のNATO諸国に対してこの動きへの参加を呼びかけた。ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、そしてノルウェーの4か国はドイツの立場を支持し、2010年2月、これら5か国の外相は、ラスムセンに対して、戦術核兵器の将来に関するNATO内での議論の必要性を呼びかけるとともに、オバマが目指す「核兵器のない世界」における平和と安定に向けてNATOとして何ができるのかについての議論を促す書簡を提出した。NATOが選択する政策は、ロシアに近接するNATO諸国を含め、すべての同盟国からの全面的な支持が必要であるということを十分理解しつつも、5か国外相は、新戦略概念の中で軍備管理、軍縮、そして不拡散を、信頼性のある抑止とともに包括的な政策を構成する統合的要素として強化したいと考えたからである<sup>23</sup>。

ヴェスターヴェレの動きへの参加というオランダの決断に大きな影響を及ぼしたのは、マキシム・フェアハーヘン（Maxime Verhagen）外相であった。オランダの安全保障当局は、同盟に貢献するために、米国の核兵器の受け入れを支持する。また、公には示唆されないものの、NATO内におけるオランダの信望を保つためにも、受け入れが必要であると考ええる。キリスト教民主党出身の保守的な政治家であるにもかかわらず、フェアハーヘンは、2008年3月、シュルツ、ペリー、キッシンジャー、ナンの論説に影響を受けた議会演説において、核軍縮への動きを取り上げた。演説の中でフェアハーヘンは、オランダが一方的措置よりはむしろ、国内にある核兵器を返還することで米ロ間の軍備管理交渉が進展するのであれば、そうすべきだと述べた。さらに最近では、NATO戦略概念の枠組みにおいて米国の核兵器について議論することは、NATOが「核なき世界」の達成に向けて貢献できる最善の方法であるとも述べた。彼は、核兵器の削減過程における透明性を主張し、現在の米国による安全の保証にはTNWは不要であるとも述べた。

---

<sup>22</sup> Helmut Schmidt, Richard von Weizsäcker, Egon Bahr and Hans-Dietrich Genscher, “Toward a Nuclear-Free World: A German View,” *International Herald Tribune*, 9 January 2009 (also in a German version in the *Frankfurter Allgemeine Zeitung*).

<sup>23</sup> 書簡に関しては、以下を参照。<http://www.minbuza.nl/dsresource?objectid=buzabeheer:200281&type=org>.

ドイツと同様にオランダでも、平和主義的な伝統と核兵器反対の立場をとる国教会が政策決定に少なからず影響を及ぼした。さらに、ドイツと同様に、米国の核兵器の撤退を主張する決定が保守派主導の政権によって下されたが、それはもはや核兵器は必要ないと主張する4人の見識高いオランダ人政治家による2009年4月の論説において、すでに予示されていたという<sup>24</sup>。4人の政治家の1人は、キリスト教民主党出身のタカ派で知られるルード・ルベルス (Ruud Lubbers) 元首相であった。軍縮を主張するに当たり、論説ではとりわけNPT第6条の履行を促す1996年の国際司法裁判所 (ICJ) による勧告的意見が取り上げられた。ICJがハーグにあるということから、オランダ政府はその判決を真摯に受け止めなければならないとの主張である。論説ではまた、戦略概念の改定において積極的な役割を果たすため、オランダはTNW問題に関してもはや沈黙しているべきではないと主張している。オランダ政府当局者らは、ラスムセン宛ての書簡にオランダの名前を連ねることで、ドイツがTNWを受け入れる役割を単独で回避しないよう保証するのだと非公式に示唆した。

ベルギーでは、米国のTNW配備をめぐる議論の高まりは、人々の平和主義的な側面とEUとしてのアイデンティティの強まりとがうまく調和したものであり、NATOにより強く傾倒していたかつての面影は薄まった。だが、TNWの配備によってベルギーが得てきた高い地位もあり、安全保障当局には依然としてTNWの受け入れに根強い支持が見られる。核兵器を受け入れることが一種の口実となり、ベルギーは他の領域における防衛面での貢献を比較的控えめなものに留めることができた。国内での論争は、ラスムセン宛ての書簡送付の1週間前になって概ね沈静化した。ベルギー人政治家5名が、「核なき世界」へ向けて、より広く世界的なアジェンダを支持する一環として、欧州からTNWの撤去を要求するという論説を発表したためである。2010年1月、抗議者らがクレインブロヘル (Klein Brogel) 空軍基地のフェンスを破り、核弾頭が貯蔵されていると思われる場所に接近したことを受け、ベルギーでは核兵器の安全面に対する懸念が高まった。ベルギーとルクセンブルクをラスムセン宛ての書簡に載せる決定は、2008年11月にベネルクス諸国間での協力を再活性化させるために開催されたベルギー、オランダ、そしてルクセンブルク間の首脳会合の成果を反映したのもであった。

今年5月に開催されたNPT再検討会議では、多くの欧州諸国が、TNWの撤廃を求めた動きに加わった。ドイツは、自国と他9か国 (オーストリア、ベルギー、フィンランド、アイルランド、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スロヴェニア、スウェーデン) を代表して文書を発表した。そこでは、核なき世界に向け、米ロ間の軍備管理プロセスに非戦略核兵器を含むよう主張した。文書はまた、米国とロシアに対し、1991年および1992

---

<sup>24</sup> Ruud Lubbers, Max van der Stoep, Hans van Mierlo and Frits Korthals Altes”, “Toward A Nuclear Weapon Free World”, *NRC Handelsblad*, 23 November 2009. An authorized translation available at [http://www.pugwash.org/reports/nw/nuclear-weapons-free-statements/NWFW\\_statements\\_Netherlands.htm](http://www.pugwash.org/reports/nw/nuclear-weapons-free-statements/NWFW_statements_Netherlands.htm).

年の米ソ（露）大統領による一方的軍縮措置を基盤として、「核兵器の保有数の段階的な削減と、最終的には現存する戦略・非戦略核兵器の廃絶」<sup>25</sup>を協議するよう促した。

ノルウェーはNATO加盟国で最も強く軍縮を支持してきた。ヨナス・ガー・ストゥレ（Jonas Gahr Store）外相は、NATO戦略概念において核兵器廃絶の重要性を強調すべきだと主張する。ストゥレは、オルブライト率いる専門家グループによって用意された文書が軍縮について言及しなかったことに失望の意を表明しつつ、最近では「核抑止をこれまで以上に強調することを控える」よう求めた。ノルウェーの強い軍縮への立場は、その活動的な平和運動、紛争の平和的解決を促進する長年の伝統、そしてノーベル平和賞の選考をノルウェー議会が行うこととも一貫するものである。しかしながら、ノルウェーはその安全保障環境に関心がないわけではない。ノルウェーの国防当局者らは、ロシアが北海上空における戦略爆撃機によるパトロール再開を決定したことを含め、その安全保障政策についての懸念を依然として有している<sup>26</sup>。

## 6. イタリアおよびトルコ：沈黙を続けるTNW受入国

TNWを最も多く受け入れるイタリアとトルコは、ラスムセン宛ての書簡にも、NPT再検討会議でのEUメンバー10か国による文書の発表にも参加しなかった。地中海に面したこのNATOの2か国は、際立って静かであった。

イタリアの政府関係者は、この沈黙を外交政策におけるリアリズムの観点から説明するものの、その主な理由は、国内政治と、国内批評家らの言葉を借りるならばイタリアが抱える劣等感に見出せるだろう。戦後、イタリア政府はめまぐるしく交代してきたが、安全保障政策においてはNATOと常に団結してきた。これは、ソ連だけではなく、大規模なイタリア共産党を封じ込めるためにも最善の策だった。これら双方の共産主義の脅威が崩壊したにもかかわらず、核兵器を受け入れることは依然としてイタリアにとって重要な政治的強みなのである。核兵器を受け入れることで、イタリアはNATOでより影響力を強めることができる。また、イランとの交渉に臨むEU3（フランス、ドイツ、英国）のような排他的なグループ形成から除外されているという事実を埋め合わせることもできる。イタリア人は、イタリアが国土の大きさに相応した役割を国際問題において果たしていないと憤慨している。米国の核兵器が撤去されることで、イタリアが将来、さらに周辺的な地位に追いやられるのではないか、イタリアより若干人口とGNPが勝るフランスと英国に自国の安全保障をより依存する傾向を強めることになるのではないかと懸念している。

国際舞台においてイタリアが脇役にとどまっている理由の一部は、政府が国内的な闘争にしばしば巻き込まれたため、新たな問題の火種となりかねない外交政策問題にあえて主導的に取り組むことには消極的であることに求められる。親米派で知られるベルルスコーニ政権ですら、ワシントンからの指示がない限り、国土に配備されている核兵器の透明性の促進について極めて低い関心しか示さない。しかしながら、核兵器の不透明性に関する沈

---

<sup>25</sup> “Norway Demands Anti-Nuclear NATO Strategy”, Global Security Newswire, 24 June 2010, [http://www.globalsecuritynewswire.org/gsn/nw\\_20100624\\_5330.php](http://www.globalsecuritynewswire.org/gsn/nw_20100624_5330.php).

<sup>26</sup> Thränert, p. 68.

黙政策は、ベルルスコーニ政権以前から存在した。NATOの核政策を揺るがすことへの政府の消極的な姿勢は、国民感情とは相反するものである。核兵器に反対する国民感情は、国民の間に深く根づいているわけではないものの広く普及しており、チェルノブイリ原発事故を受けて原子力エネルギーを手放す政府の決定にも影響を及ぼした（なお、この決定は最近覆された）。

トルコの例では、インシルリク (Incirlik) 空軍基地に配備されている米国の核兵器は、緊急時に米国による支援を得るための再保証を担保するという、安全保障上の重要な役割を果たしていると考えられている。同時に、トルコにおける米国の核兵器の配備は、欧州本土とトルコをつなぎとめる「留め金」としての役割も担う。核兵器はまた、不拡散機能も果たしているとも言える。米国の核兵器がトルコの手の届くところにある限り、トルコ政府は極限の状態において米国の救いを求めることができ、独自の核兵器の開発を考える必要がないのである。イランが保有する核弾頭搭載可能な弾道ミサイル「ガドル1」(Ghadr1)と「セッジール」(Sajjil)がトルコ全土を射程範囲に収めることから、トルコにとっての核兵器の必要性は、過去20年間で最も高まっているのかもしれない。トルコ当局者らは、自国がイランの直接の脅威に晒されているとは感じないものの、この非アラブでイスラム教の地域覇権国とパワーの均衡を維持する必要があると強く感じている。イランが核兵器を取得すれば、この地域におけるトルコの力は相対的に弱まるであろうし、米国が核兵器を撤去すれば安全保障に対する安心感は消滅するだろう。米国が核兵器を他のNATO諸国から撤去すれば、トルコは危険に晒されると感じるだろう。トルコは、核兵器を受け入れるための合意の基盤である同盟間の結束力や負担を肩代わりする基本原則を、撤去政策に疑問を唱える口実にしている<sup>27</sup>。

トルコ政府にとって、トルコ国内に配備された米国の核兵器によって抑止される対象は、かつてのソ連から、過去に大量破壊兵器と弾道ミサイルを取得したことがあるトルコの隣国、つまりイラク、シリアおよびイランへと移行した<sup>28</sup>。しかしながら、トルコが現在、これらの国と友好回復を行っている現状をかんがみると、核兵器配備に見合う抑止の妥当性はすでに失われつつある。エジプトが主導する中東非核兵器地帯の実現を目指す努力によって、核兵器配備の現実味はさらに低下するかもしれない。加えて、多くのトルコ人が、第一次および第二次湾岸戦争時、NATOがそれほど協調的ではなかったと感じており、NATOによる安全の保証への懐疑心が燻っている。

これらの要因を踏まえ、トルコ人で核兵器問題の専門家であるムスタファ・キバログル (Mustafa Kibaroglu) は、トルコ政府は傍観者的見地に甘んじることを止め、代わりに他のNATO加盟国と共に欧州からすべてのTNWを撤去させるよう、合意形成を積極的に働きかけるべきだと主張する<sup>29</sup>。ただ、彼の主張はトルコでは孤立している。トルコでは今日まで、核兵器について公に議論が行われたことはほとんどない。トルコにおいて、安

---

<sup>27</sup> Mustafa Kibaroglu, "Reassessing the Role of U.S. Nuclear Weapons in Turkey," *Arms Control Today*, June 2010, p. 8, [http://www.armscontrol.org/act/2010\\_06/Kibaroglu](http://www.armscontrol.org/act/2010_06/Kibaroglu).

<sup>28</sup> *Ibid.*, p. 11.

<sup>29</sup> *Ibid.*, pp. 8-9.

全保障に関する議論の焦点は完全に他の問題、とりわけ主に国内のクルド労働者党によるテロの脅威にある。トルコの軍縮に対する姿勢を評価するよう尋ねられたある外国人学者はこう述べた。「たとえ米国や他の核兵器保有国が世界規模ですべての核兵器を廃絶するために真剣な努力を行ったとしても、トルコには公開情報が足りないため、トルコがとると予測される立場を評価することができない。しかし、推測できることは、トルコはそのような動きを歓迎するということだ。核武装した国家が存在しない世界において、トルコの優れた産業力と通常戦力は、おそらく直近の地域、さらにはそれを越えたトルコの影響力を強めることになるからである」<sup>30</sup>。

## 7. 東欧：ロシアへの懸念による軍縮への情熱の減退

東欧諸国は、同盟による抑止態勢を非常に強調し、NATO条約第5条に記された安全の保証の明白な印として、欧州における米国の核兵器の存続を熱望する<sup>31</sup>。これらのNATO新規加盟国は、米国の核兵器の受け入れを申し出ることができない。それは、1997年に調印されたロシア・NATO協力協定(NATO-Russia Founding Act of 1997)への違反を意味するからである。この協定によってNATO諸国は、「核兵器を新規加盟国の領域に配備する意図、計画、あるいは動機がなく、NATOの核態勢や核政策をいかなる局面においても変更する必要がない」ことを改めて表明した。にもかかわらず、東欧諸国は核兵器以外の形で米軍の駐留を誘致しようと必死であるといわれている。それは、ラドスワフ・シコルスキ(Radoslaw Sikorski)ポーランド外相が2008年11月に宣言したように、「国内に米国兵士を駐留させている国々は、侵略されない」<sup>32</sup>と信じているからである。東欧諸国は、ロシアがますます権威主義的になっており、その外交政策がますます攻撃性を増してきていると認識している。2008年のグルジア危機後、東欧諸国は、これまで以上に米軍との協調を望み、東欧への米国の関与が弱まるのを恐れている<sup>33</sup>。

同盟に関して最も懸念を示しているのがバルト3国(ラトビア、リトアニア、そしてエストニア)であり、その警戒心を解く気配はない。ソ連による併合と、最近のロシアによる威圧的な行動を経験したことで、彼らはロシアの考え方についての洞察力をより研ぎ澄

---

<sup>30</sup> Henri J. Barkey, "Turkey's Perspectives on Nuclear Weapons and Disarmament," in *Unblocking the Road to Zero*, (ed) Barry Blechman, The Stimson Center, September 2009, p. 78, [http://carnegieendowment.org/files/Nuclear\\_Turkey.pdf](http://carnegieendowment.org/files/Nuclear_Turkey.pdf).

<sup>31</sup> 北大西洋条約第5条は、「締約国は、ヨーロッパまたは北アメリカにおける1または2以上の締約国に対する武力攻撃を全締約国に対する攻撃とみなすことに同意する。したがって、締約国は、そのような武力攻撃が行われたときは、各締約国が、国際連合憲章第51条の規定によって認められている個別的または集団的自衛権を行使して、北大西洋地域の安全を回復しおよび維持するためにその必要と認める行動(兵力の使用を含む)を個別的に、および他の締約国と共同して直ちに執ることに、その攻撃を受けた締約国を援助することに同意する」としている。

<sup>32</sup> Walter Pincus, "Poland Won't Lobby Obama on Missile Defense," *Washington Post*, 20 November 2008, <http://www.washingtonpost.com/wp-dyn/content/article/2008/11/19/AR2008111903737.html?hpid=sec-politics>.

<sup>33</sup> Thränert, p. 68.

まし、油断せずに注意を払い続ける十分な動機があると信じている<sup>34</sup>。しかし、バルト3国がいずれもこの点で同じ姿勢をとっているわけではない。リトアニアは現在、ロシアとより穏やかな関係を築いており、一般的に国際舞台では軍事的な側面をさほど強調していない。そのため、米ロによる核兵器の削減と、最終的なTNWの廃絶を要求している。エストニアは近年、ロシアからサイバー攻撃を受けており、核抑止に最も焦点を当てる国である。最近出されたエストニアの声明で、米国には「核共有の取り決めに関する要素と核抑止の提供者」という必要不可欠な役割があるとした。そして、「米国が担う役割のいかなる変化も、北大西洋における安全保障システムの根本的な変更につながる」と結論づけた。

他にも軍縮により熱心な東欧諸国がある。その際たる例がチェコである。チェコは2009年4月のオバマによる演説と、2010年4月の新戦略兵器削減条約（新START）署名式の主催国であるため、この流れの成功が既得権益につながるのである。

ポーランドもまた、ソ連の侵略と、近年のロシアによる脅威を経験<sup>35</sup>したにもかかわらず、世界規模での軍縮外交に積極的である。ポーランド人の4人の政治家らは、2009年4月、核兵器全廃を求める論説を発表した<sup>36</sup>。ポーランド政府もまた、TNWの問題において、より柔軟な取り組みを展開してきた。ドイツが国内から核兵器を撤去すべく奮闘するのを目の当たりにして、ポーランドはロシアのTNWを同等の課題として積極的に提起した。この考えは、まずポーランドとスウェーデン外相による共同の論説において促進され<sup>37</sup>、その後、NPT再検討会議の場で、ポーランドとノルウェー両国による提案として、「透明性と信頼醸成措置、そしてバランスが取れ相互的な軍事力の削減を含む段階的な取り組み」<sup>38</sup>を求めた。ポーランドは、EUの一員としてのアイデンティティの強まりによって、スカンジナビア諸国と連携することができるばかりか、ドイツと協調することも可能なのである。ポーランドとロシアの関係改善は、たしかに米ロ間関係の「リセット」に先立つものであったが、米ロ関係の改善によって強化されたこともまた事実である。これらすべての要因から、ポーランドは米国の核戦力の撤去を望むのである。ポーランドの政治学者、ルカーシャ・クレサ（Lukasz Kulasa）が特徴付けるように、「問題は『もし』ではなく、『どのように』削減を進め、そして究極的には撤去できるのかである」<sup>39</sup>。

---

<sup>34</sup> Malcolm Chalmers and Simon Lunn, "NATO's Tactical Nuclear Dilemma," RUSI Occasional Paper, March 2010, p. 13 [http://www.rusi.org/downloads/assets/NATOs\\_Nuclear\\_Dilemma.pdf](http://www.rusi.org/downloads/assets/NATOs_Nuclear_Dilemma.pdf).

<sup>35</sup> ロシアは、ポーランドにNATOミサイル防衛網が配備されることに対抗し、2010年2月、カリニングラードに、イスカンダル戦術ミサイル（Iskander tactical missile）を配備すると繰り返し威嚇した。

<sup>36</sup> Aleksander Kwasniewski, Tadeusz Mazowiecki and Lech Walesa, "A Ray of Hope for Abolishing Nuclear Arms," *Japan Times*, 8 April 2009, <http://search.japantimes.co.jp/cgi-bin/ea20090408a1.html>.

<sup>37</sup> Carl Bildt and Radek Sikorski, "Next, The Tactical Nukes," *New York Times*, 1 February 2010.

<sup>38</sup> Joint Statement by Foreign Ministers of Norway and Poland, <http://www.psi.msz.gov.pl/files/docs/komunikaty/JOINT-STATEMENT.pdf>.

<sup>39</sup> Lukasz Kulasa, "Roma Locuta, Causa Finita? The Nuclear Posture Review and the Future of U. S. Nuclear Weapons in Europe," Carnegie Endowment for International Peace, Proliferation Analysis, 27 April 2010, [HTTP://WWW.CARNEGIEENDOWMENT.ORG/PUBLICATIONS/INDEX.CFM?FA=VIEW&ID=40686](http://www.carnegieendowment.org/publications/index.cfm?fa=view&id=40686).

## 8. 今後の展望と日本への教訓

現在改訂作業中のNATO戦略概念で、欧州からTNWを撤去するとの要求が取り上げられる見込みはなさそうだが、この問題自体は、同盟国やNATO諸国数か国の間で、引き続き議論の対象となるであろう。次の米ロ軍備管理交渉では、欧州からの米国の核兵器撤去との取引をロシアに求めるためにも、戦術核兵器の問題を取り上げるべきである。しかし、新しい交渉を開始する前に、新STARTが発効しなければならない。7月下旬現在、多くの共和党上院議員が反対を表明したため、米国が条約を批准するかは不確実である。彼らが持つ不満の一つに、ロシアが圧倒的な優位を維持している戦術核兵器の問題を新STARTが明示的に取り上げていない点が挙げられる。オバマ政権は、戦術核兵器の大幅削減を交渉目標としたいところだが、ロシアは現状では全く関心を示していない。

ロシア政府にとって核兵器は、超大国としての地位を維持するための手段であることから、さらなる核兵器削減に向けたオバマの情熱をロシアはほとんど共有していない。ロシア政府は、その核抑止力が米国のミサイル防衛システムによって弱体化されないよう、今後のいかなる軍備管理に関する合意においても攻撃兵器と防御兵器の間の関連性が考慮されなければならないと強く主張している。ロシア政府はまた、通常兵器における米国の技術的優位性の一層の進行に対応する方法を模索している。しかし、これらの困難にも関わらず、さらなる交渉の見込みはある。もし米国が、欧州から航空機投下型核兵器を撤去することに加え、将来の不測の事態へのヘッジとして維持している非配備の戦略兵器における数的優位を取引の材料とするのであれば、ロシアはその大規模な戦術核兵器の大幅削減を、喜んで受け入れるだろうと考えられる。

日本の外交官らは、戦術核兵器が米ロ間交渉の対象になる場合、米国は世界的な同盟の責任に留意すべきであり、ロシアによる欧州地域からの核兵器の撤去だけではなく、日本の安全保障に悪影響を与えないためにも、ロシアによるTNWの廃絶もしくは大幅な削減を要求すべきであるとNATOに提案してきた。TNW配備をめぐるロシアとの交渉を主張する人々は、しばしばこの違いを区別できない。クリントン国務長官が提示した原則のうち、NATO諸国の領土から離れた地域へのTNWの再配備をロシアに求めるという5つ目の原則もまた、同様にこの過ちを犯しているのである。

20年前にも、中距離核ミサイルをめぐる交渉において、歴史的に類似した事例があった。日本は、欧州から中距離核ミサイルを撤去するというロシアの提案を拒否するよう米国を説得した上で、中距離核ミサイルの全廃に関する要求を通したのだ。この例は、しかしながら、TNWの射程は非常に短いため、完全に同じ事例だとは言い難い。大きな影響力を持つリチャード・ルーガー (Richard Lugar) 米上院議員は、TNWの脅威は過大視されてきたと主張する。彼はまた、「ロシアの短距離戦術兵器の大部分は、実際のところ中国との国境に沿って配備されている。つまり、これらの兵器の配備は、米国やNATOを念頭に置いたものではなく、むしろ主眼は中国なのである」<sup>40</sup>とも主張した。ロシアの専門家

---

<sup>40</sup> James Kitfield, "Lugar Calls for Passage of 'New START'," Global Security Newswire, 19 July 2010, [http://gsn.nti.org/gsn/nw\\_20100719\\_3083.php](http://gsn.nti.org/gsn/nw_20100719_3083.php).

によると、これらの戦術核兵器は、実際には配備されておらず、その大多数が保管場所に格納され、解体を待っている状態だという<sup>41</sup>。しかしながら、ロシアの太平洋艦隊には、対艦巡航ミサイルや魚雷としてかなりの量の戦術核兵器が配備されており、日本にとっては深刻な懸念となっている。ロシアのTNWの単なる再配備ではなく、その廃棄を促進するに当たって、日本の外交官らが、NATO諸国の政府に対する影響力だけでなく、欧州の学者やオピニオンリーダーたちにも影響力を及ぼすよう、努力の範囲を拡大することも有効となってくるだろう。

欧州における軍縮の状況から学べる教訓は、他にもある。一つは、国内世論を形成するとともに政府が政策的立場に適合するための政治的な余地を提供するに当たって政治家らが果たす役割である。もう一つは、国家としての地位と同盟内での主張を高める手段として、核兵器をめぐる負担の分担についてしばしばなされた紛らわしい強調である。例えば、イタリアはNATO議会内で自らの立場を保つため、核兵器の受け入れについては沈黙を守り続けるが、同じ動機のために、オランダは逆にはっきりと発言する。核兵器に付随する地位に関していえば、日本の経験こそが欧州に教訓を与えるものであり、その逆では決してない。いかなる核兵器も自国に受け入れることなく、日本は近年、日米二国間協議に含めることで、核兵器に関する政策決定における日本の発言権を高めることに成功した。日本が軍縮と核抑止の相反する優先事項の狭間で理想的な均衡を見出そうとしている時、これから数か月の間にこれらの優先事項がNATO内でいかに取り扱われるのかについて、日本は引き続き、欧州の経験を注視していくだろう。

---

<sup>41</sup> Author communication with two Russian nuclear experts, July 2010.